

***** パワーハラスメント対策支援セミナーを開催します *****

近年の民事上の個別労働紛争の相談において「いじめ・嫌がらせ」をはじめとするパワハラが毎年のように増加傾向にあり、平成 28 年度、福岡労働局に寄せられた相談においても、「いじめ・嫌がらせ」に関する相談は、全体の約 20%を占め、4 年連続トップとなっています。

職場でのいじめや嫌がらせ、パワーハラスメントが与える影響は深刻です。ひとたびパワハラが起こったら、企業は大きなダメージを受けます。パワハラ問題が起きる前に、予防対策を講じておくことが第一です。しかし、対策の必要性はわかるが、どう取り組めば良いのかわからない、という担当者の方も多いことと思います。

業務の適正な範囲を逸脱することのない正しい指導、育成を実現するため、厚生労働省では、公益財団法人 21 世紀職業財団に委託し、2017 年 6 月から、「パワハラ対策支援セミナー2017」を全 47 都道府県で開催し、福岡、佐賀両県においても下記のとおり開催します。

本セミナーでは、会社としてどのように取り組めば良いのか、何がポイントなのか、経験豊富な講師が具体的なノウハウをお伝えします。

実際にパワハラ対策を考えている人事などの方のご参加をお待ちしています！

日時 ・ 場所

●福岡県 A (福岡市)

2017年10月30日(月) 13:30 ~ 16:30

一般財団法人 福岡県教育会館 第2会議室

(福岡市東区馬出4丁目12番22号 TEL 092-631-4600)

●佐賀県 (佐賀市)

2017年10月31日(火) 13:30 ~ 16:30

一般財団法人 佐賀県教育会館 第一会議室

(佐賀市高木瀬町東高木227-1 TEL 0952-31-7131)

受講料 無 料

対 象 企業のパワハラ対策担当者 50~80名程度 (事前申込制・先着順)

*個人の方の参加はご遠慮頂いております。

プログラム 1. パワーハラスメント対策の導入にあたって
2. パワーハラスメント対策の基本的枠組みの構築
3. グループワーク 4. 質疑応答

テキスト 「パワハラ対策導入マニュアル」を配布いたします。

講 師 21世紀職業財団 ハラスメント防止研修客員講師

お申込みは、下記 WEB から

WEB : 21世紀職業財団 HP 厚生労働省委託事業パワハラ対策支援セミナー

<https://pawahara-seminar.jiwe.or.jp/events/>